

子どもが健やかに育つ地域づくり ～児童虐待の予防対策における保健所及び市の基盤整備事業～

北多摩南部保健医療圏 多摩府中保健所

| | |
|--------|--|
| 実施年度 | 開始 平成17年度 終了(予定) 平成19年度 |
| 背景 | 我が国では平成に入ってから児童虐待相談が急激に増加している。児童相談所の「虐待相談の処理件数」は、平成7年度には年間2,772件が、平成16年度には33,408件と10倍以上となっている。また、平成12、13年度厚生科学研究では24,744例が報告されており、児童相談所が関わっていない事例が58%を占めた。把握時年齢は低く、平均6歳、乳幼児が58%を占めている。これらの現状から、平成15年11月に「児童虐待への対応など要保護児童及び要支援家庭に対する支援のあり方に関する当面の見直しの方向性について」の報告書がまとめられ、児童虐待防止法の一部改正(平成16年4月公布)、児童福祉法の一部改正(平成16年12月公布)に反映されている。また、虐待防止専門委員会で被虐待児童への対応を1)発生予防、2)早期発見・早期対応、3)被虐待児童の保護・支援・アフターケアに至る総合的な支援体制を整理して検討が行われ、虐待通告の急増に対応して、一次予防、二次予防、三次予防に係る機関それぞれに課題の充実が求められている。 |
| 目標 | <p><計画全体の目標> 保健所の相談体制の強化及び管内市への支援をとおして虐待予防対策の強化を図る。</p> <p><平成17年度の目標></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 所内の検討体制の整備・事例検討の活用により保健所の虐待予防対応の体制を強化する。 2 市の母子保健事業における虐待予防対策の取組を支援する。 |
| 事業内容 | <ol style="list-style-type: none"> 1 全体の概要 <ol style="list-style-type: none"> ① 保健所の相談体制の整備 検討会及びデータベース化による緊急・重症事例への組織的対応体制の整備、相談援助スキルの向上 ② 市支援の強化 各市の母子保健事業における虐待予防対策の見直し支援・研修・情報交流 2 平成17年度 <ol style="list-style-type: none"> ① 保健所体制の整備 ケース・データベース及び所内検討体制の試行・修正、事例検討会の実施による援助視点・技術の抽出 ② 市支援の強化 狛江市母子保健事業の見直し支援及び管内6市の相互交流の促進 |
| 評価 | <p>平成16年度に実施した多摩府中保健所における虐待相談の分析では75%に虐待者の精神疾患があったことから、精神保健領域の問題をかかえる事例を中心に支援体制の強化に取り組んでいる。初年度の上半期は所内担当係での課題及び方向性の共有を基盤に、日常の支援技術及び組織的対応の課題を検討した。</p> <p>年度後半は、虐待関連事例に関する定例の事例検討会での検討を核にして、データベース・所内体制の検討を連動しながら検討する体制が定着してきた。</p> <p>市支援については、母子保健対策における虐待予防強化について、6市を対象とした研修会や連絡会と連動しながら、母子保健事業の見直しの時期にあった市を中心に支援に取り組んできた。</p> |
| 問い合わせ先 | <p>多摩府中保健所 保健対策課 地域保健第1係</p> <p>電話 042-362-2334</p> <p>ファクシミリ 042-360-2144</p> <p>E-mail S0000348@section.metro.tokyo.jp</p> |

1 児童虐待の取組の背景

(1) 地域における対策上の課題（平成15年度 北多摩南部地域保健医療協議会保健福祉部会から）

従来の母子保健事業は虐待予防の視点から質的な充実強化が求められている。また、関係機関でアセスメント視点を共有し、科学的根拠に基づいた効果的なネットワークの構築が必要である。

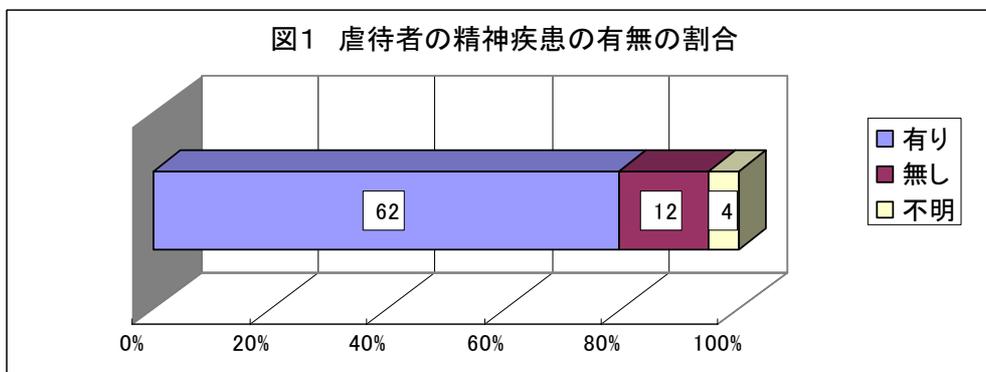
(2) 保健所にとっての対策上の課題（平成16年度多摩府中保健所にて実施した虐待ケース調査から）

(ア) 対象と方法

- ① 対象：平成15年度引き継ぎ及び平成16年4月以降相談のあった児童虐待ケース（疑い含む）として保健師から回答のあった78件（世帯）
- ② 方法：保健師へのアンケート調査
- ③ 調査期間：平成16年9月から10月

(イ) 調査結果

- ① 被虐待児の年齢は、幼児37件（47.7%）が最も多く、小学生26件、中学生以上9件であった。
- ② 虐待の種類では、複数回答でネグレクト51件（65.4%）が多く、心理的虐待33件（42.3%）、身体的虐待27件（34.6%）、性的虐待1件（1.3%）であった。
- ③ 虐待者の精神疾患の有無についてみると、有り62件（79.5%）、無し12件（15.4%）、不明4件（5.1%）と精神保健領域の問題を持つ事例が多く、保健所の精神保健対策への期待が伺われる（図1）。



精神疾患（疑い含む）の内訳は、アルコール依存症等の「精神作用物質による精神及び行動の障害」15件（19.2%）、「統合失調症」12件（15.4%）、「人格及び行動の障害」11件（14.1%）、うつ病等の「気分障害」9件（11.5%）の他、神経症性障害や行動及び情緒の障害等があった。

(3) 虐待予防対策の構造

虐待予防対策を一次予防、二次予防、三次予防の段階ごとに、援助対象及び対策領域に分けて整理すると表1のとおりである。保健領域は主に市が担う母子保健領域と保健所の担う精神保健領域が相互に関連して対策を講じるべきものである。

本事業ではこの2つの領域の効果的な連携と充実を目的に展開していく。

表 1 虐待予防対策

| | | 一次予防 | 二次予防 | 三次予防 |
|--------|--------------|-----------|----------------------------------|----------------|
| 対策のねらい | 健康群 | 発生予防 | 虐待予備群 | 虐待群 |
| | 発生予防 | | 早期発見・早期対応 | |
| 主な援助対象 | ・出産をひかえている家族 | ・子どものいる家族 | ・育児不安・困難感を抱える家族 | ・虐待問題が発生している家族 |
| | ・子どものいる家族 | | ・障害児を抱える家族 ・精神保健領域の問題を抱える家族 等 | |
| 対策の領域 | 保健 | 母子保健対策 | | |
| | | 精神保健対策 | | |
| | 福祉 | 育児支援 | | 虐待対策 |

2 推進プランでの取組状況

(1) 事業目的

子どもの健やかに育つ地域づくりを目指し、保健所の相談体制整備及び市の母子保健事業への支援の強化を実施し、地域における児童虐待予防対策を充実する。

(2) 事業の構成及び位置付け

事業全体の構成は、保健所体制の整備と市支援との2本柱である（図2・図3）。

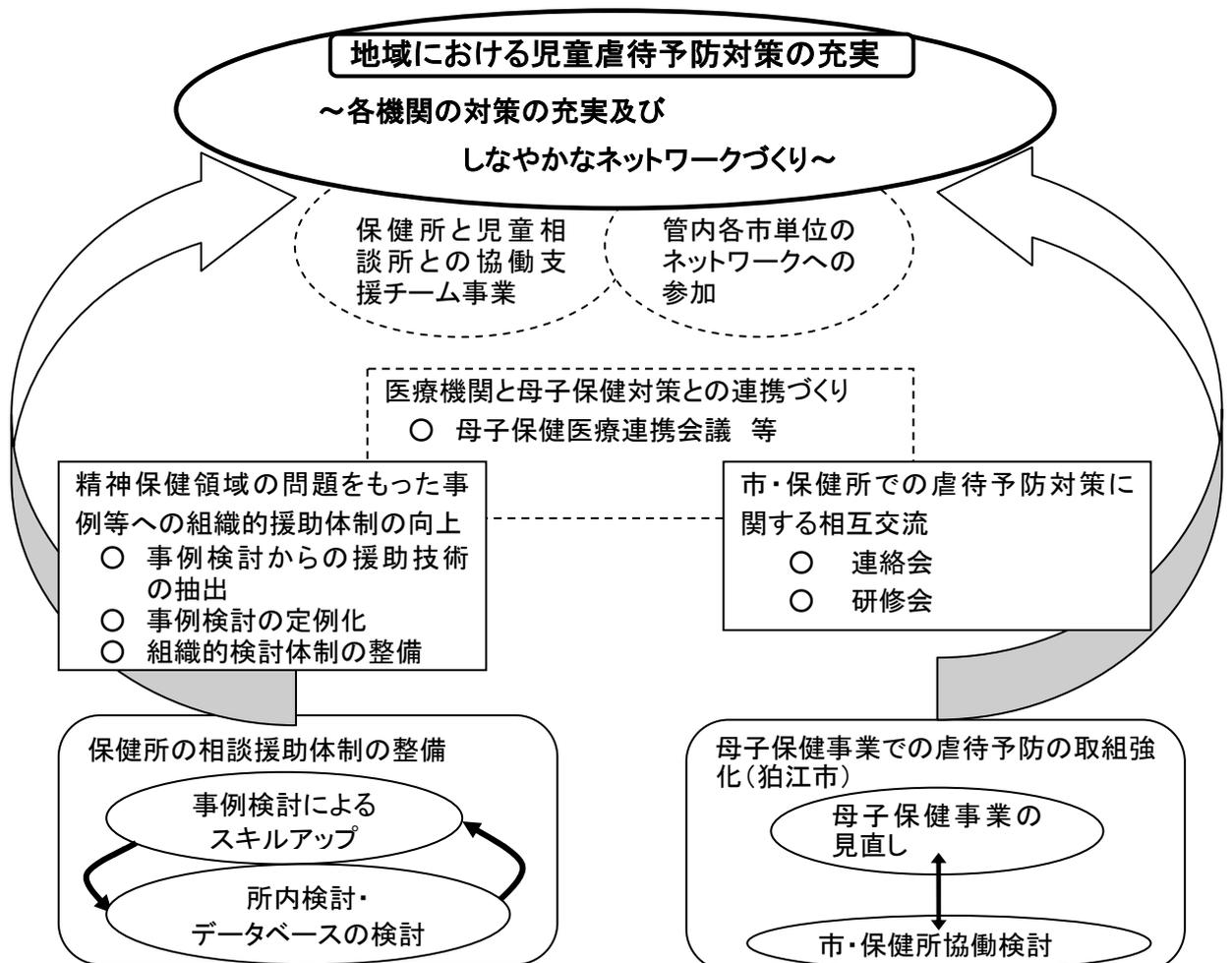


図2 事業の構成

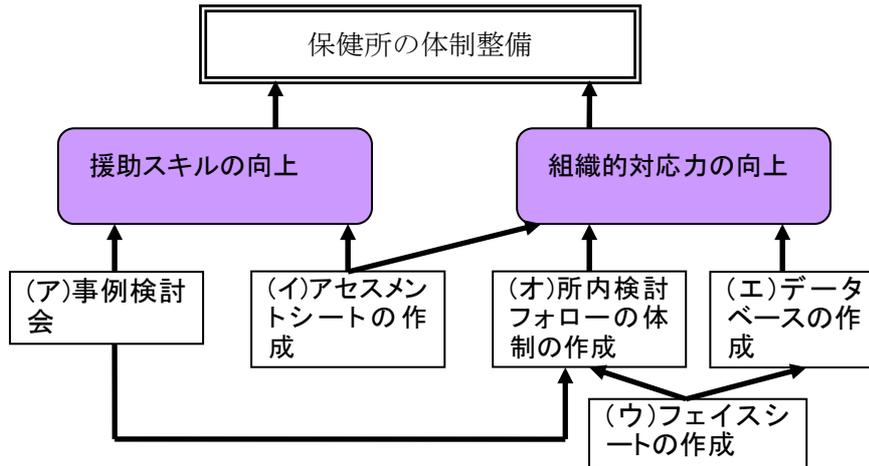


図3 保健所事業の構成(所内検討・報告フォロー体制の作成は平成18年度検討予定)

(3) 保健所事業の内容

(ア) 事例検討会・研修会

①目的

- 虐待事例に関する援助内容・組織対応の検討を行う。
- 事例検討での検討内容の分析をとおして、援助技術の抽出を行う。

②実施内容

- 実施回数：6回（10月以降月1回）
- 検討事例の特性：精神保健領域の問題を持った虐待事例がとりあげられた。重症度判定ではいずれも重度のケースであった。

③今後の計画

- 保健師の援助スキルについては、今年度の実施事例も含めて分析を予定している。

(イ) アセスメントシートの検討

①目的

- 担当者が虐待事例へ援助するにあたっての情報把握やアセスメント視点の充実を図る。
- 虐待の判断、虐待ハイリスクケースを組織的に検討して、緊急対応やケースワークの展開を適切に行う。
- 関係機関間での虐待やハイリスクの検討視点を共有する。

②アセスメントシートの構成と項目

| | 子どもの状況 | 養育の状況 | 養育者の状況 |
|--|---|---|---|
| | 虐待の判断 年齢、出生状況、分離歴 身体状況・ケア等の状態 発育(身長・体重) 発達、健康状態 情緒行動問題、親との関係 基本的な生活習慣 乳児期の問題行動 幼児期の問題行動 学齢期以降の問題行動 | 家族・親族関係 夫婦関係、家族形態 きょうだい関係 虐待行為 子どもへの感情 育児行動 子どもの問題の認識 子どもとの接触度 居住状況 | 妊娠分娩状況 虐待歴 被虐待歴 精神・性格状態 問題への対処 アルコール・薬物等 経済状況 生活状況 保健師等の援助の受け入れ |

③アセスメントシートの活用

虐待事例（疑いを含む）に対してシートを使って検討を行う。定例の事例検討会にて参加メンバーが検討し全体でリスク評価視点の共有化を図り、実施しながら評価・修正予定である。

(ウ) フェイスシートの検討

①目的

虐待ケースの基礎情報を整理し、情報の把握を適切に行う。
相談記録内にとじこみ、担当者以外の職員も情報を把握ができるようになる。

②項目（試行）

相談受理日、相談経路、被虐待児（氏名・生年月日・続柄）、虐待者（氏名・生年月日・続柄）、家族構成図、虐待内容、重症度判定（検討月日・重症度）
所内検討会（検討月日）、所外カンファレンス（検討月日）、通告日

(エ) データベース

①目的

- 保健所で虐待対応をしているケースの概要を全体としてとらえることができる。
- 緊急時の対応が必要な時にカルテを迅速に確認できる。

②データベース入力の方法

- 虐待事例に関しては、相談記録台帳と虐待データベースにリンクをはり、基礎情報を共有する

③データベース項目

| | 記録台帳項目 | データベース単独項目 | |
|----------|---|------------|---|
| データベース項目 | 相談対象者の氏名・生年月日・住所・連絡先 初回相談年月日 相談種別（精神・難病・母子・その他） 紹介経路 児童虐待の有無 精神保健相談の場合に治療の有無 | の虐待者情報 | 虐待者の続柄 虐待者の精神疾患の有無 関係機関 虐待としてのケース把握の方法 |
| | | の被虐待児情報 | 虐待の種類（身体的・心理的・性的・ネグレクト） 被虐待児の氏名・年齢・性別 |

④今後の検討内容

入力・更新時期・方法について、所内の検討・報告体制にあわせて検討予定である。

(4) 市支援事業の内容と今後の計画

①狛江市の母子保健事業の見直し支援

平成17年度は、狛江市健康課内で組織的に虐待予防の視点での見直しに取り組めるよう市担当者と協働して体制を整備した。年度末には2回の研修会を実施し、市担当課職員全体の認識の共有化を図り、今後の取組計画の検討・修整を行った。

②小金井市の母子保健事業の見直しへの支援をPTで共有、検討

小金井市への支援はPTとは別に通常の市への支援として地区担当保健師が行った。平成16年度から「乳幼児健診での虐待予防の取組」をともに検討、事例検討会、勉強会をもち、市保健師が主体的に事業見直しできるよう支援した。

この取組を今後の市支援に活かすため、小金井市保健師を講師として研修をもち、情報共有するとともに今後の狛江市への支援の検討に活用した。

③今後の計画

狛江市支援としては、次年度は保健所と市の合同プロジェクトチームを核として支援予定である。また、狛江市の見直し事業と並行して、研修会や連絡会を連動して行い、管内各市及び保健所の相互支援をめざす。

| 健康日本21地方計画策定のための支援体制整備 | |
|-------------------------------|---|
| 北多摩南部保健医療圏 多摩府中保健所 | |
| 実施年度 | 開始 平成15年度 終了 平成17年度 |
| 背景 | 北多摩南部保健医療圏内では、平成14年ごろから健康日本21地方計画策定に取り組み始めている市もあり、保健所としても各市の地方計画策定に向けた支援を強化していかなければならない。そこで本事業を立ち上げ、保健所の健康日本21地方計画策定に向けての支援体制を確立し、健康日本21を推進し、地域住民の健康づくりやヘルスプロモーションに寄与する必要がある。 |
| 目標 | 1 圏域内各市や関係機関との協働体制づくりと保健所支援体制の整備 (1) 各市の目標達成に向け、具体的な事業事例を通じた「圏域研修」や「検討会」を実施する。 (2) 研修や検討会全体の関わりを通し「市や関係機関との協働体制」「保健所支援体制」を整備・強化する。 2 東京都西暦2010年の歯科保健目標達成に向けて、地区診断に基づき健康づくりを推進する。 |
| 事業内容 | 1 圏域内各市や関係機関との協働体制づくりと保健所支援体制の整備 具体的な事業推進に向け、保健所内多職種での協働企画実施 3つのキーワードの設定と取組「子どもからの健康」「食育」「地域の底力」 ○ 課題別推進プラン「食育」と合同プロジェクトチームの立上げ ○ 圏域研修・事業事例検討会・活動報告会の企画前後を通じた「市・関係機関との協働、所内体制の整備」 ○ 中学生職場体験「“食”で育つ子ども達」の実施 ○ 地域の状況に応じた対応として「介護保険・介護予防講演会」の協働実施 ○ 課題別推進プラン「健康日本21」と「食育」の合同報告書の作成等 2 東京都西暦2010年の歯科保健目標達成に向けて、地区診断に基づき健康づくりを推進する。 ○ 平成16年度報告書「北多摩南部保健医療圏各市におけるフッ化物歯面塗布事業に関する調査」の作成 ○ 歯科医師会を対象とする意識調査 ○ 障害特性に応じた歯と口の健康づくり（発達障害児）に関する連絡会の開催 ○ 介護予防（口腔保健）に関する講習会の開催 ○ 圏域における母子歯科保健及び成人・高齢者歯科保健の状況把握 ○ 母子歯科保健の現場でのフッ化物応用を推進するためのパネル作成支援等 |
| 評価 | 1 圏域内各市や関係機関との協働体制づくりと保健所支援体制の整備 ○ より具体的なテーマで圏域研修・事業事例検討会・活動報告会が実施できた。 ○ 各会の企画を通し「市・関係機関との協働、所内体制の整備」が図れた。 2 東京都西暦2010年の歯科保健目標達成に向けて、地区診断に基づき健康づくりを推進する。 ○ かかりつけ歯科医にフッ化物応用に対する意識調査を行ったところ、平成17年度は平成15年度より応用する割合が高くなっていた。 ○ フッ化物応用に関する媒体作成を圏域6市の歯科保健担当者に働きかけたところ、3市で媒体を作成し、活用していた。 ○ 保育園・幼稚園歯科保健担当者に、平成15、16年度に引き続き啓発したところ、前年度より積極的に取り組む姿勢がみられた。 3 今後は、更に具体的な事業展開に役立てるよう対応方法・評価方法等の検討が必要になってくる。 |
| 問い合わせ先 | 多摩府中保健所 企画調整課 企画調整係 電話 042(362)2334 ファクシミリ 042(360)2144 E-Mail S0000348@section.metro.tokyo.jp |

健康日本21地方計画策定のための支援体制整備

事業終了年となった今年度は、今後の「保健所における『健康づくり』の機能強化」に活かせるよう、この3年間の健康日本21を通じた多摩府中保健所の取組を、所内合同報告書としてまとめた。

今回は、その中から企画調整部署が事務局となった3年間の取組を、「保健所の機能」の視点で整理したもの項目を報告する（詳細内容は報告書参照）。

報告書名：課題別地域保健医療推進プラン「健康日本21地方計画策定のための支援体制整備」「地域における健康教育システムの構築をめざして～食育の推進の具体的方策を中心に～」合同報告書（平成15～平成17年度）『健康日本21と食育の推進のための実践報告』

第1 活動概要

- 1 背景・経緯
- 2 課題別推進プランの年度別事業内容

平成15年度（1年目）

課題別推進プラン「健康日本21地方計画策定のための支援体制整備」の開始

基盤型保健所の府中小金井保健所を中心に、三つの保健所体制で

- 所内プロジェクトチームの立上げ
- 府中市への計画策定支援
- 健康日本21関連データ集の作成と配付等

平成16年度（2年目）

計画策定状況の把握と支援方法の模索

再編整備された多摩府中保健所として、各市の聞き取り

- 圏域内6市健康主管課への計画策定状況の現状や課題の聞き取り
- 圏域研修の企画前後を通じた「市との協働づくり」「所内体制」の模索
- 保健所における「市保健計画策定の参加のあり方」を整理
- 中学生職場体験「薬物乱用防止」「歯科保健」等（PT以外に医薬指導部署と連携）

平成17年度（3年目）

具体的な事業推進に向け、保健所内多職種での協働企画実施

3つのキーワードの設定と取組「子どもからの健康」「食育」「地域の底力」

- 課題別推進プラン「食育」との合同プロジェクトチームの立上げ
- 圏域研修・事業事例検討会・活動報告会の企画前後を通じた「市・関係機関との協働、所内体制の整備」
- 中学生職場体験「“食”で育つ子ども達」の実施（PT以外に食品衛生担当部署と連携）
- 地域の状況に応じた対応として「介護保険・介護予防講演会」等の協働実施等

第2 各市の計画策定状況と保健所の役割

- 1 各市の「健康日本21地方計画策定」状況・経過
 - (1) モデル地区（府中市）への関わり（平成15・16年度実施したものを中心に）
 - (2) 圏域内6市への保健所職員の関わり（健康日本21関連会議を中心に）
- 2 保健所における「市保健計画策定の参加のあり方」
- 3 圏域内6市の「健康日本21地方計画策定」状況

第3 データ集の作成と配付

- 1 『北多摩南部保健医療圏 健康日本21 関連データ集』作成の目的と経緯
- 2 データ集の全体構成及びポイント
- 3 内容（一部抜粋）

第4 研修会の実施

- 1 研修会を通して計画策定及び推進の支援や協働を心がけたこと
- 2 研修会を通してのまとめ
- 3 3年間の研修会のねらいと実施状況
- 4 年度別の研修会のねらいと実施状況
 - (1) 平成15年度 ～策定までの基本をテーマに～
 - (2) 平成16年度 ～研修企画前後の関わりを通じた「協働体制」の模索～
 - (3) 平成17年度 ～3つのキーワードで系統立てた研修効果をめざし～
- 5 各年度の研修会実施方法
 - (1) 平成16年度の研修会の企画前後の保健所の動き
 - (2) 保健所内における管内6市への聞き取りに関するコンセンサスづくりの経過
 - (3) 事業事例検討会の実施
 - (4) 研修会の企画検討から実施までの流れ
- 6 各年度の研修会・事業事例検討会等の内容

第5 所内体制整備の取組み経過

- 1 所内プロジェクトチーム
 - (1) 3年間の所内体制
 - (2) 年間の主な取組の経過（平成17年度）

第6 市町村地域保健サービス推進事業の実施

- 1 市町村地域保健サービス推進事業の概要
- 2 施策別事業内容
- 3 市町村地域保健サービス推進事業における保健所の取組状況

第7 中学生職場体験の受入れ

- 1 中学生職場体験受入れの経緯と目的
 - (1) 「健康づくり」を中学生が考える ～ピア・エデュケーションの可能性～
 - (2) 「学校側の職場体験」と「保健所事業」 ～各目的・目標の接点は～
 - (3) 年度別「職場体験」受入れ状況

第8 評価と今後の課題

資料

- 課題別事業が始まるまで ～平成14年度以前の取組～
- 6市の健康日本21 地方計画の策定内容
- 主な圏域研修会・事業事例検討会等の企画書、チラシ等

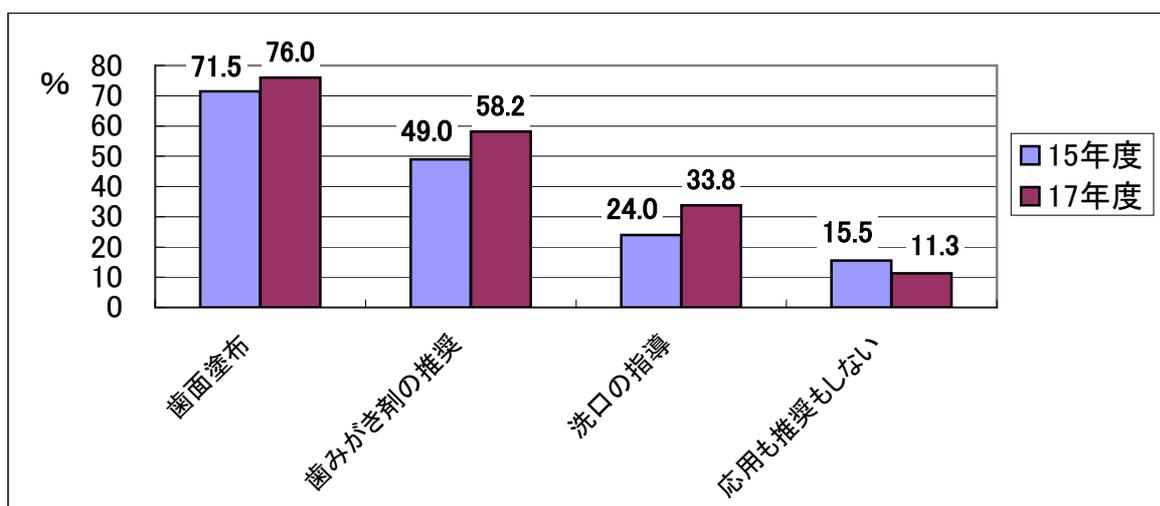
※ 合同報告書は、平成17年度の合同プロジェクトチームの部署別で章立て構成している。第1章「企画調整」、第2章「歯科保健」、第3章「保健栄養」と各取組を報告した。

かかりつけ歯科医によるフッ化物応用

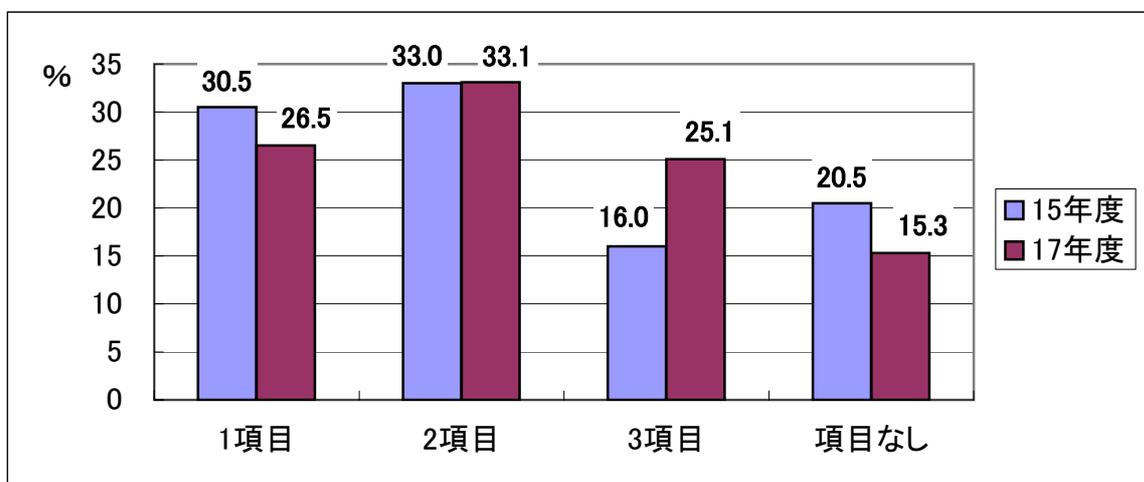
- 平成15年度と平成17年度に、圏域6市の歯科医師会の協力を得て、会員のフッ化物応用に対する意識を調査した。
- 回収状況は下記のとおりである。

| | 発送数 | 回収数 | 回収率 |
|--------|-----|-----|-------|
| 平成15年度 | 483 | 200 | 41.4% |
| 平成17年度 | 485 | 275 | 56.7% |

- 歯面塗布、歯みがき剤使用の推奨、洗口の指導の割合はいずれも増加し、応用も推奨もしない割合は減少した。

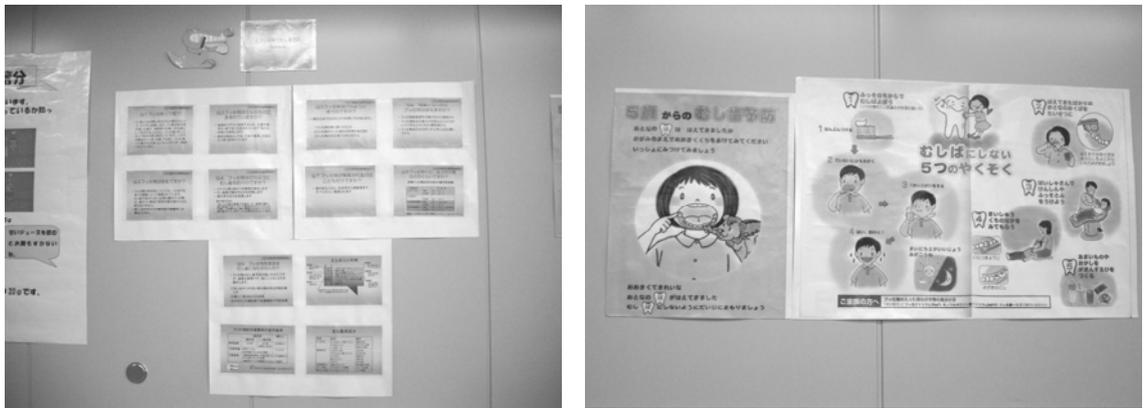


- 応用している項目数は1項目、項目なしが減少し、3項目が増加した。



フッ化物応用に関する媒体作成

- 6市の歯科保健担当者連絡会を通して、フッ化物応用の媒体作成を働きかけたところ、3市で作成し活用している。
 - 【事例1】市が独自にパネルを作成して、歯科室に掲示し、歯科保健事業の集団指導等に活用している。
 - 【事例2】担当者連絡会の際に提供したパワーポイントの資料をA3の大きさに印刷し、個別相談等に活用している。
 - 【事例3】担当者連絡会の際に提供したパワーポイントの資料をA3及びA1の大きさに印刷し、1歳6ヶ月児健診、3歳児健診時に母子手帳を説明しながら返す待合の部屋に掲示している。



<事例3の掲示風景>

保育園・幼稚園歯科保健担当者への啓発

- 講演後のアンケートから、平成15、16年度の講演会に比べて、積極的に取り組む意見が多くみられた。代表的な意見は下記のとおり。
 - 【意見1】今月実施した歯科健診の結果とフッ素の効果について「保健だより」の中に入れる予定です。
 - 【意見2】保育園の集団の中ではやりきれない部分も多い。保護者に今日の内容を伝達することはできると思う。
 - 【意見3】フッ素が大事という話しは聞いたことがあったが、実際の応用法など知らなかったことが多かった。今回その方法を知ることができ、これからの生活に活用していきたい。
 - 【意見4】萌えはじめの時期からフッ素を使用すること、フッ素入り商品のことなど詳細な話を聞いた。早速保健だより等に活用したい。